

第 3 編

前期基本計画

平成 30 年度（2018 年度）～平成 33 年度（2021 年度）

基本構想では、将来都市像の実現に向けて、分野別の五つの基本目標を設定しました。前期基本計画では、この五つの基本目標に、行財政運営など計画の実現に向けた取組を加えた六つの章立てを行い、基本構想に掲げるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要となる施策を示します。

なお、基本計画は、社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

重点プロジェクト

将来都市像の実現に向けて、前期基本計画における施策の中でも、五つの基本目標の分野を越えて、優先的かつ重点的に実施すべき関連する施策を「重点プロジェクト」として位置付けます。

重点プロジェクトの選定に当たっては、市民の意見等を踏まえ、また、人口減少の抑制に向けた地方創生につながる施策を考慮して設定しています。

【将来都市像】

活力と笑顔あふれるまち

重点プロジェクト

にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト
～地域の特性を活かしたまちへ～

子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト
～もっと住みよいまちへ～

まちの魅力発信向上プロジェクト
～住んでみたいまちへ～

市民ニーズ

地方創生

子育て・福祉・医療・健康
～希望をもち健やかに暮らせるまち～

市民生活・地域づくり・
環境・防災
～人と自然が調和する
安心のまち～

都市基盤
～快適で潤いある暮らし
ができるまち～

五つの基本目標

産業・観光
～地域資源を活かした
活力ある産業のまち～

教育・文化・スポーツ
～意欲と活力を育む
学びのまち～

重点プロジェクト

スマイルUPの3本柱

重点施策

- 1 にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト
～地域の特性を活かしたまちへ～
- 2 子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト
～もっと住みよいまちへ～
- 3 まちの魅力発信向上プロジェクト
～住んでみたいまちへ～

重点施策

1

にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト
～地域の特性を活かしたまちへ～

ガラスなどの文化、サッカーやパラサイクリング^{※19}などのスポーツ、山陽小野田市立山口東京理科大学の知的資源などに加え、広域交通の利便性の高さ、工業都市として発展する中で培った技術力・人材など地域特性を活かしながらまちの活力を高めます。

具 体 的 施 策

(1) 文化・スポーツの振興

全国規模の現代ガラス展の開催といったガラス文化の推進、かるた（小倉百人一首）競技の振興やレノファ山口、パラサイクリング（障害者自転車競技）との連携・支援など文化・スポーツを媒体とした交流を促進することにより、まちなぎわいを創出します。

(2) 山口東京理科大学との連携

産学官連携を推進し、地元企業との共同研究による新商品の開発や新産業の創出、地域のキーパーソンとなる人材の育成により地域産業の活性化につなげます。また、学生の定住促進に取り組みます。

(3) 地域経済の活力増進

商業、工業、サービス業などの産業を振興するため、市外からの新たな企業の誘致や既存企業への投資拡大に対する支援を行うとともに、中小企業の経営支援、起業への支援などにより、地域経済の活力を高めます。

重点施策

2

子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト
～もっと住みよいまちへ～

若い世代に安心して子どもを産み育てたいと思ってもらえるよう、子育て環境を充実させていくとともに、子どもの教育環境を向上させていくことで、子育て世代から選ばれるまちとなり、若い世代の人口増加につなげていきます。

具 体 的 施 策

(1) 子育て支援の充実

市民が安心して、妊娠・出産・子育てができるように、切れ目のない支援を目指します。産後の母子に対する支援を強化するとともに、放課後児童クラブの充実や保育士の確保など、保育環境の向上を図り、子どもが地域で安心して活動できる場所を確保します。

(2) 女性の就労支援

結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象に、就業再開するために必要な知識、技能を習得できる機会を提供し、地元事業所に就業できるように支援します。

(3) 教育環境の整備

これまで取り組んできた生活改善・学力向上の取組の継続のほか、ICT^{*20}環境を整え、情報機器を活用した効果的な授業づくりを行います。

重点施策

3

まちの魅力発信向上プロジェクト
～住んでみたいまちへ～

観光や移住の推進に向けて広く市外へ魅力を発信していくことはもちろんのこと、市内においても本市の良さを見つめ直す機会を作り、市民の地域や市に対する愛着と誇りの醸成を進めていくことで、定住の促進につなげていきます。

具 体 的 施 策

(1) シティセールス^{※17}による魅力発信

本市の認知度の向上を図るため、産学公民が連携しながら、本市の魅力を効果的に市内外に発信するとともに、歴史・産業・教育・文化・スポーツなどの地域資源や魅力の発掘・創出に取り組みます。

また、観光、農業、商業などの異業種間の連携により農産物などのブランド化を進めます。

(2) 観光の推進

観光による交流人口を増加させるためには、本市の観光資源の有効活用や効果的な情報発信を実施するといった戦略的な観光施策の展開が必要であり、広域観光の連携など、DMO^{※21}構築も視野に観光の推進体制の整備を進めます。

